

# **大田区職員定数基本計画**

**(平成 23 年度～平成 25 年度)**

**大田区**

**平成 22 年 6 月**

## 目 次

1 計画策定の目的	.....	1
2 これまでの取り組み	.....	1
3 職員数の現状	.....	1
4 計画対象期間	.....	3
5 目標数値の設定	.....	3
6 適正な定数の管理	.....	3
7 個別計画	.....	4

## 1 計画策定の目的

現在、区は少子高齢化や景気低迷等に伴う行政需要が増大する中、財政面においては、減収局面を迎える一方、義務的経費の増加という課題に直面している。

今後も安定した行財政運営を継続しつつ、大田区 10 か年基本計画「おおた未来プラン 10 年」の着実な実行や新たな行政課題に的確に対応していくため、これまで以上に最少の経費で最大の効果を発揮できる効率的・効果的な組織及び運営の合理化を図っていくことが求められる。今後も、事務事業のスクラップ・アンド・ビルト、業務プロセスの見直し、行政サービスのアウトソーシング等、内部努力を計画的に進め、これらの見直しにより確保した人員を、より優先度の高い施策に振り向けることで、業務量に見合った適正な職員配置に努めなければならない。

本計画は、平成 21 年 6 月に策定した「大田行政経営プラン」に基づく計画として、今後も効率性の高い組織運営を行うために必要な職員定数を、計画的に管理することを目的として策定するものである。

## 2 これまでの取り組み

大田区では、平成 7 年度から平成 13 年度までの 7 年間にわたり「事務事業等適正化計画」を実施し、平成 14 年度からは「おおた改革推進プラン 21」に基づき、職員定数の適正化及び事務事業の見直しに努めてきた。その結果、平成 15 年度までの 9 年間における職員定数の累計削減数は 1,055 人となった。

この「おおた改革推進プラン 21」には、「職員定数基本計画」の策定が掲げられ、平成 16 年度から平成 20 年度までの 5 か年を計画期間とする「大田区職員定数基本計画」を策定した。また、計画期間中には、国の集中改革プランにおける位置づけとして、平成 22 年度まで延長した計画に改定し、7 年間にわたり継続的かつ計画的な定数の縮減、事務事業の見直し等を行ってきた。その 7 年間の成果として、職員定数の累計削減数は 1,076 人となった。

## 3 職員数の現状

大田区ではこれまでも継続的に業務の見直しと職員数の縮減に努めてきたが、平成 21 年 4 月 1 日現在の特別区職員給与等実態調査\*1 における大田区の職員数を人口との相関関係から分析したところ、依然として特別区の平均値を上回っている状況にある。

23 区における人口と職員数の傾向を表す直線を 100 とした場合、その数値を下回っていれば職員数が少なく、上回っていれば職員数が多いことができる。

各区の職員数を数値化すると、傾向直線を下回った区は 12 区 (A、E、C、H、O、N、V、I、M、D、S、T) となり、一方で上回った区は 10 区 (B、G、L、J、大田、F、R、Q、U、P) となった。

K区は傾向を表す直線上に位置し、数値は100となった。

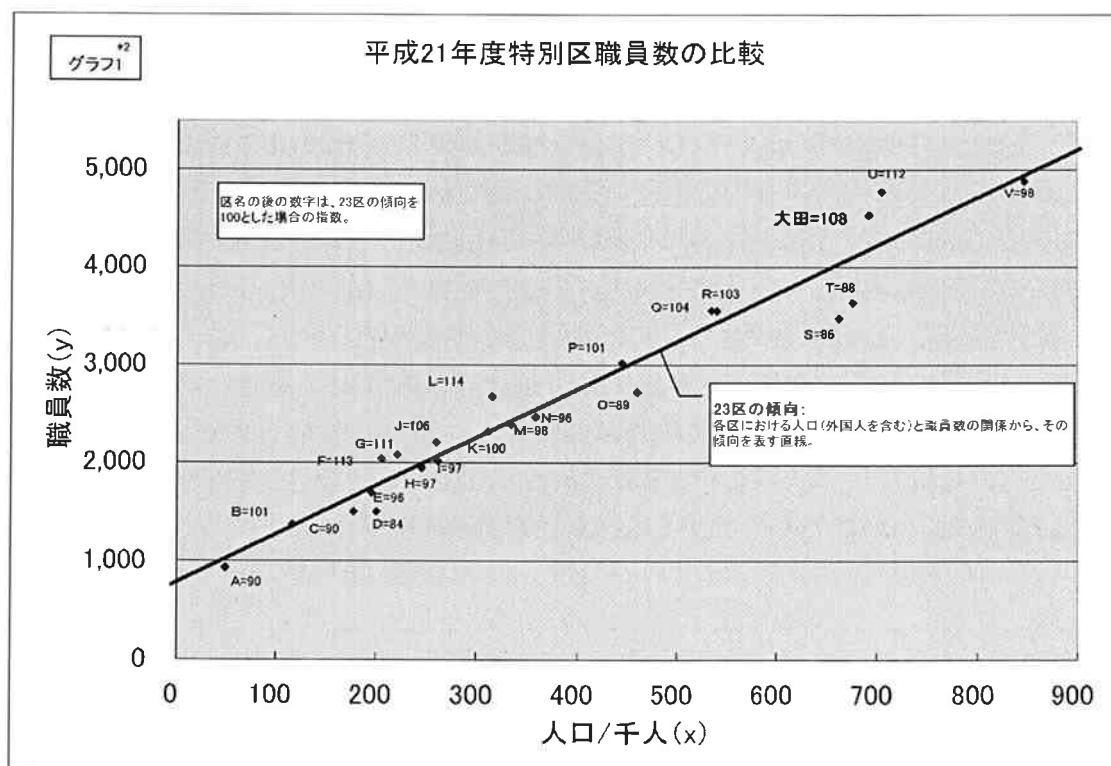
大田区の数値は108であり、上回った10区中5番目に位置している。

また、大田区と同規模の60万人以上の人団を抱える区と数値を比較した場合、大田区(108)、V区(98)、U区(112)、S区(86)、T区(88)となっている。

それぞれの区の特性や抱える行政課題、これらに対応する行政の運営方法や組織体系が異なるため、単純には比較できないものの、大田区の数値はU区に次いで大きく、今後も事務事業の見直しや民間活力の活用等の取り組みを進め、職員数の縮減を図っていく必要がある。

\*1 特別区職員給与等実態調査

- ・目的 各特別区における給与条例の適用を受ける職員の給与等の実態を把握し、給与制度及び任用制度の研究に必要な基礎資料を得ることを目的として特別区人事委員会が実施する調査。
- ・対象 一般職に属する特別区職員のうち、給与条例の適用を受ける職員で、各年度の4月1日現在に在職している者（休職者等を除く）を対象とする。



\*2 グラフ1説明

特別区における職員数の傾向を回帰分析により数式化しグラフで表した。数式 ( $Y=4.9X+790$ ) 平成21年4月現在の大田区の人口／千人 ( $X=692$ ) で計算すると、傾向直線から算出した職員数は4,181人となる。平成21年度の特別区職員給与等実態調査の職員数(4,532人)から傾向直線との乖離を数値化すると( $4,532/4,181 \times 100$ )で108となる。

#### 4 計画対象期間

計画対象期間は平成 23 年度から平成 25 年度までの3年間とする。

#### 5 目標数値の設定

23 区における人口と職員数の比較における分析（グラフ 1）において、傾向直線から算出した大田区の職員数は 4,181 人となり、平成 21 年度の特別区職員給与等実態調査における実際の職員数 4,532 人との差は 351 人である。

すでに平成 21 年度において縮減した職員数 80 人を差し引くと、現状として 271 人職員が多い状態となっている。

将来に向けて、23 区の傾向直線に近づけることを当面の課題としつつ、計画期間 3 か年の定数の削減目標を 200 人程度とする。

#### 6 適正な定数の管理

新たな行政課題や急激な需要増が生じた場合は、各領域において必要な定数を適正に算定する。また、都区における事務配分の行方や、現在、国において検討されている定年延長制等の動向を注視しつつ、状況の変化に対応した人員算定を行い、適正な定数管理に努めていく。

## 7 大田区職員定数基本計画【個別計画】（年次別）

	23年度	24年度	25年度	合計
◆技能系職員退職不補充				
①自動車運転業務体制見直し 退職者数に応じて再任用・非常勤職員活用、民間委託等を実施。			△ 2	△ 2
②老人いこいの家業務体制見直し 退職者数に応じて再任用・非常勤職員活用、民間委託等を実施。	△ 1	△ 3	△ 1	△ 5
③介護保険認定調査業務体制見直し 退職者数に応じて再任用・非常勤職員活用、民間委託等を実施。	△ 1	△ 1		△ 2
④校外施設業務体制見直し 伊豆高原学園の改築に伴う業務体制見直し。	△ 1	△ 1		△ 2
⑤学校給食・警備業務体制見直し 退職者数に応じて再任用・非常勤職員活用、民間委託等を実施。	△ 15	△ 20	△ 19	△ 54
◆その他の取組み				
⑥児童館・子どもの家運営体制見直し 児童館分室・子どもの家を順次非常勤化。	△ 6	△ 4		△ 10
⑦保育園運営体制見直し 区立保育園の民営化・業務委託の実施。	△ 42	△ 47	△ 43	△ 132
⑧連続立体交差事業関連用地取得事務見直し 京急線連続立体交差事業関連の用地取得業務進捗に伴う定数配置見直し。		△ 2	△ 2	△ 4
⑨その他事務見直し 定数の時限配置終了等、その他事務見直し。	△ 73	△ 21	△ 6	△ 100
定数減 計	△ 139	△ 99	△ 73	△ 311
◆「おおた未来プラン10年」の実施等、行政需要増への対応				
①生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち 「子育て・教育・保健・福祉」領域の充実。				
②まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市(まち) 「都市基盤・空港臨海部・産業」領域の充実。	73	23	8	104
③地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち 「地域力・環境・区政体制」領域の充実。				
定数増 計	73	23	8	104
定数増減 計	△ 66	△ 76	△ 65	△ 207

大田区職員定数基本計画  
(平成23年度～平成25年度)  
平成22年6月発行

編集・発行  
大田区経営管理部企画財政課  
  
〒144-8621  
大田区蒲田5-13-14  
電話 (03) 5744-1125  
Fax (03) 5744-1502